

(一財)日本こんにやく協会の歩み(概要)

行事・制度関連
 国からの補助事業
 輸入割当・関税割当関連
 国からの受託事業
 その他

年度	月 日	記念行事・事務所・基本財産等	生産流通・需給調整対策	消費拡大対策	輸入割当・関税割当関連 他
S 38	3. 23	◇ (財)日本こんにやく協会創立総会			
	4. 15	◇ (財)日本こんにやく協会創立認可 ◇ 寄付行為の設定			
	5	◇ 業務方法書設定 →原料の需給調整:原料(輸入原料を含む) の買入れ及び売渡し業務を設定			
	6	◇ 事務所開設 (千代田区神田淡路町・淡路ビル) ◇ こんにやく需給調整団体として発足(全生協、 全原協、全こん連、全商連から300万円余寄付) →基本財産100万円	◇ 原料需給に関する調査 →生産、流通、消費、在庫調査 ◇ 生産対策 →生産に関する試験・調査	◇ ラジオ、TVを通じた消費宣伝 ◇ 料理集の制作配布 等	◇ 外産粉の輸入開始(～H21まで)
S 39		◇ 基本財産3,100万円に変更	同上	同上	◇ 協会報第1号発行(月1回発行) ◇ 原料安定帯価格(精粉40kg)の策定 (～H6まで毎年策定):以後、この価格 帯に収めるべく、外産粉輸入・販売、国 産粉買入・販売を実施
S 40		◇ 業務方法書一部改訂	同上	同上	◇ 輸入割当制度の変更 (商社割当→需要者割当)
S 41			同上	同上	
S 42		◇ 基本財産4,100万円に変更	同上	同上	
S 43	4. 8	◇ 協会創立5周年記念式典 (虎ノ門共済会館)	同上	同上	◇ 記念事業として「こんにやく史料」発行

S 44	10	◇ 事務所移転(神田多町2-11-5: 東京蒟蒻会館)	同上	同上	
S 45			同上	同上	
S 46		◇ 基本財産10,100万円に変更	同上	同上	
S 47			同上	同上	
S 48	6.25	◇ 創立10周年記念式典 (農林年金会館) ◇ 基本財産28,100万円に変更	同上	同上	
S 49	4	◇ 基本財産40,100万円に変更	同上	同上	
~			同上	同上	
S 53			同上 ◇ 生産流通安定対策事業(受託事業) →生産見込み、消費・流通統計把握等 *関係団体への調査委託等含む	同上	◇ 国からの受託事業が開始
~			同上	同上	
S 58	9.16	◇ 協会創立20周年記念式典 (虎ノ門農林年金会館) ◇ 基本財産60,100万円に変更	同上	同上	◇ (財)日本こんにやく協会20年史制作
S 59	9	◇ 事務所を神田須田町1-5-12村山 ビルに移転 ◇ 基本財産170,100万円に変更	同上	同上	◇ 学者グループの10年間の研究結果を 取りまとめ『こんにやくの科学』として 出版
S 60		◇ 基本財産210,100万円に変更	同上	同上	
~			同上	同上	
H 元			同上 ◇ ウイルスフリー種苗実用化促進事業 (受託事業)が追加で実施 →国の受託事業の追加実施	同上	◇ 協会報最終回の発行 ◇ 蒟蒻新聞の第1号発行
H 2			同上	同上	◇ 外産輸入割当1,000t(平成2年下期割当) →全こん連全量買取合意 ◇ こんにやくキャラクターの募集・選定

H 3			同上	同上	◇ H2輸入割当精粉の長期調整保管開始 →平成2年度下期割当1,000tの入荷が大幅に遅れ、平成3年度10月までに725t(荒粉換算)を入荷 →国産価格が下落したため、販売が不履行化 →協会が委託加工して精粉として調整保管することとし、必要資金4.5億円借入れ(収益事業) →以後当該調整保管が継続され、H13に解消
~			同上	同上	
H 6			同上	同上	◇ 国からの受託事業が終了
H 7	4 12	◇ 関税割当制度(TQ制度)への移行 ◇ 業務方法書一部変更(原料商による「調整保管事業」を可能化)	◇ こんにゃく対策検討委員会の設置(需給均衡、調整保管の検討) ◇ 県別栽培面積の配分決定と実施推進の要請(補助事業) ◇ 需給計画と実績の作成(補助事業) →原料需給に必要な調査 等 *関係団体への調査委託等含む	◇ 需要確保対策事業(補助事業) ・流通・消費動向実態調査 ・消費拡大キャンペーン ・知識啓発事業 ・新規用途普及実験事業 ・新規用途開発推進事業 ◇ 広報事業の実施 ◇ 各種資料の作成と配布	◇ ガット・ウルグアイラウンド補助事業(特定畑作緊急対策事業)の開始 ◇ 調整保管基準の策定(補助事業)(~H22まで毎年策定)
~			同上	同上	同上 ◇ 本土向け関税割当荒粉(17t)の輸入・売却
H 12			同上	同上	同上 ◇ 蒟蒻新聞の最終号発行

H 13			同上	同上	◇ 本土向け関税割当荒粉(17t)の輸入・売却 ◇ 平成2年度下期割当1,000t内725t(荒粉換算)のうち、協会保有輸入原料については、食品原料として限界に近くなったことからほぼ全量を販売整理
H 14	◇ 基本財産を100,000万円減額して110,100万円に変更 * 平成2年度輸入割当(IQ)に基づく外産粉が平成13年度までの長期保有になったことによる金利・倉敷担保による等による欠損処理のため		同上	同上	◇ 本土向け関税割当荒粉(17t)の輸入・売却
~			同上	同上	同上
H 19	◇ LDC国からの輸入が無税化	◇ 残留農業モニタリング検査の実施(群馬県2検体、栃木県1検体) ◇ 契約栽培推進事業(補助事業) ◇ 作物転換支援事業(補助事業) ◇ 需給計画と実績の作成(補助事業) *関係団体への調査委託等含む	◇ 需要確保対策事業(補助事業) ・知識啓発事業 ・販路確保事業 ◇ 広報活動の実施(TV、ラジオ) ◇ 消費拡大対策 ◇ 各種資料の作成と配布	◇ 本土向け関税割当荒粉(17t)の輸入・売却 ◇ 調整保管基準の策定	
H 20			同上	同上	同上

H 21	◇ 事務所を多町二丁目11番5号 蒟蒻会館に変更	同上	同上	同上
H 22	◇ 寄付行為の改訂 ◇ 基本財産の表記が原価法から時価法 となり、標記額は毎年変化すること になるが、H25までは基本財産の取崩 し・繰入れの実績なし ◇ 以下、基本財産の記述は略	同上	同上	◇ 輸入こんにやく原料取引委員会の開催 ◇ 価格状況から本土向け関税割分買入れ 見送り ◇ 本土向け関税割分の協会一元輸入を 終了し、実需者が直接農林水産省に 申請して輸入する制度に移行 ◇ 特定畑作緊急対策事業が終了
H 23		◇ 残留農業モニタリング検査の実施 (群馬県2検体、栃木県1検体) ◇ 需給計画と実績の作成 *関係団体への調査委託等含む	◇ 消費拡大対策 ・こんにやくフォーラム等 (全国で4箇所) ・ゆるきゃらイベントへの参加 ・刊行物の作成 ・ホームページによる情報提供 ・広報活動の実施(TV、ラジオ) ◇ 原料取扱事業 →こんにやく手作りセットの販売 ◇ 各種資料の作成と配布	◇ こんにやく製品表示基準作成
~		同上	同上 * H24より消費拡大対策として 新規用途・機能性支援事業を実施	
H 26	◇ 一般財団法人化(新定款の設定) →公益法人からの移行法人となり、公 益目的支出計画(30年間:1,145,743千 円、モニタリング、普及啓発、需給計画 の3事業)を内閣府が承認 ◇ 所管法人の変更(農水省→内閣府) ◇ 以後、基本財産を取崩し事業継続	同上	同上	
H 27		同上	同上	

H 28			同上	◇ 「こんにやくフォーラム」、「ゆるきやらイベント参加」を中止し、こんにやくトークセッションの開催と全国紙広告掲載に切り替え ◇ それ以外は同上	
～			同上	同上	
R 元		◇ 事務所を神田錦町一丁目13番地 大手町宝栄ビル3階302号室に変更	同上	同上	
～			同上	同上	
R 4			同上	◇ こんにやくトークセッションの開催をキャラクター広告の全国紙掲載に切り替え ◇ それ以外は同上	
R 5			同上	同上	
R 6			同上	◇ キャラクター広告をこんにやく輸出調査結果等の全国紙掲載に切り替え ◇ SNSによる情報発信の開始 ◇ それ以外は同上	